

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年 8 月28日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 5 月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松 本 憲 二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成28年 12月1日 至 平成29年 5月31日	自 平成29年 12月1日 至 平成30年 5月31日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 11月30日	自 平成28年 12月1日 至 平成29年 11月30日
売上高 (千円)	355,372	331,822	336,045	738,289	691,634
経常利益 (千円)	19,202	5,708	17,937	76,141	49,263
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	13,376	5,436	16,491	42,630	58,720
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,193,058	1,254,502	1,324,277	1,249,065	1,307,785
総資産額 (千円)	3,032,807	3,093,244	3,223,937	2,982,404	3,098,050
1株当たり純資産額 (円)	120,158.97	126,347.32	133,374.75	125,799.76	131,713.76
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額( ) (円)	1,347.23	547.55	1,660.98	4,293.55	5,914.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	40.5	41.0	41.8	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,311	27,421	50,219	70,470	62,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,691	21,540	109,533	13,764	17,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,097	69,369	7,351	90,665	46,189
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	39,712	126,561	33,377	8,230	100,042
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (19)	19 (18)	21 (16)	20 (19)	21 (18)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(名)	21 (16)
---------	------------

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算( )で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、景気の回復基調が続いております。企業収益は、人手不足の深刻化を背景とした人件費の増加が収益の下押し要因となったものの、内外需が堅調に推移する中、売上高の拡大が収益改善に寄与してきました。設備投資は、人手不足を背景とした合理化・省力化投資等を中心に、緩やかな増加基調にありました。一方個人消費は、ガソリンなどのエネルギー価格上昇が重しとなり、消費者マインドが力強さを欠くとみられたものの、実質雇用所得の増加などに伴い、緩やかに持ち直してきております。

兵庫県内のゴルフ場におきましては、個人消費が持ち直してきているとはいえ、来場者数が前年同期を下回り、プレーヤーの節約志向がより顕著になっております。

このような状況下、当社では、女性プレーヤーの来場増を目標に、長年の懸念事項であった女性更衣室・浴室の拡張を主とするクラブハウス改築工事の他、省エネ対策工事も合わせて実施し、電気代・重油代といった変動費の削減に取り組んでまいりました。また、良好なコースコンディションの維持に努めると共に、各種サービスの拡充、参加して楽しめるオープンコンペの企画、季節毎の新メニューの提供など、これまで以上に一日お客様に楽しんでいただける快適なゴルフ場作りに努めてまいりました。

当中間会計期間の来場者数は、女性更衣室・浴室を主としたクラブハウス改築工事及び新名神高速道路開通による集客プランが好評だったことを受け29,500名と前年同期比2,266名(8.3%)の増加となり、入場料等収入は307,671千円と前年同期比7,145千円(2.4%)の増加となりました。また、年会費収入、名義書換登録料を含めた営業収入は336,045千円となり、前年同期比4,223千円(1.3%)の増加となりました。

一方、営業費用は、309,497千円となり前年同期比8,417千円(2.6%)の減少となりました。

これは、作業要員の配置見直し等により業務委託費が100,538千円となり5,091千円(4.8%)減少、前期臨時で行った排水・芝張り修繕施工が当期発生しなかったこと等により営業費用の「その他」が71,478千円となり8,413千円(10.5%)減少、クラブハウス改築工事及び省エネ設備導入に関する有形固定資産の計上に伴い減価償却費が18,712千円となり4,982千円(36.3%)増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は26,547千円となり、前年同期比12,639千円(90.9%)の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息11,088千円を計上したこと等により、経常利益は17,937千円と前年同期比12,229千円(214.2%)の増益、中間純利益は16,491千円と前年同期比11,055千円(203.4%)の増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、33,377千円となり前年同期比93,184千円減少しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー50,219千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー109,533千円と財務活動によるキャッシュ・フロー7,351千円の支出によるものです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、50,219千円の収入となり前年同期比22,798千円収入が増加しました。

これは、マスター室前人員配置の創意工夫による外注費削減効果と計画的な排水・芝張り工事等により、その他支出が205,927千円と前年同期比13,998千円減少したこと等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、クラブハウス改築工事等に関する有形固定資産の取得による支出109,533千円により前年同期比131,074千円支出が増加しました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの設備投資資金の調達19,000千円、長期借入金の返済による支出12,282千円、社債の償還による支出5,000千円、会員預り金の返還による支出2,350千円、リース債務の返済による支出6,719千円があり7,351千円と前年同期比76,720千円支出が増加しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

#### 入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	4,618	93.2
ビジター(人)	24,882	111.7
合計(人)	29,500	108.3

#### 入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	14,141	93.2
ビジターズフィ(千円)	41,107	101.2
グリル(千円)	64,742	101.5
コース売店(千円)	3,950	103.0
キャディフィ及びカートフィ(千円)	175,106	104.0
その他(千円)	8,623	99.6
合計(千円)	307,671	102.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	25,446	96.7
合計(千円)	25,446	96.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 名義書換登録料

内訳	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	8	66.7
金額(千円)	2,927	58.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

ただし、当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,533,610千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は3,223,937千円となり、前期末比125,886千円の増加となりました。これは女性更衣室・浴室を主としたクラブハウス改築工事及び省エネ設備導入によるものであり、施工費用の支出により現金及び預金が66,665千円減少したものの、クラブハウス内の給水設備・照明設備・空調設備・ロッカーの新設等により建物が増加、ボイラー・濾過装置の更新、LEDの導入によるリース資産が増加したこと等により有形固定資産が177,431千円増加したことが主な要因です。

負債合計は1,899,659千円となり、前期末比109,394千円の増加となりました。これは設備投資資金調達のため金融機関からの借入金が増加、ボイラー・濾過装置の更新、LEDの導入によりリース債務が91,946千円増加したことが主な要因です。

純資産合計は1,324,277千円となり、前期末比16,491千円の増加となりました。これは中間純利益16,491千円を計上したことによるものです。

### (3) 経営成績

当中間会計期間の来場者数は、女性更衣室・浴室を主としたクラブハウス改築工事及び新名神高速道路開通による集客プランが好評だったことを受け29,500名と前年同期比2,266名(8.3%)の増加となり、入場料等収入は307,671千円と前年同期比7,145千円(2.4%)の増加となりました。また、年会費収入、名義書換登録料を含めた営業収入は336,045千円となり、前年同期比4,223千円(1.3%)の増加となりました。

一方、営業費用は、309,497千円となり前年同期比8,417千円(2.6%)の減少となりました。

これは、作業要員の配置見直し等により業務委託費が100,538千円となり5,091千円(4.8%)減少、前期臨時で行った排水・芝張り修繕施工が当期発生しなかったこと等により営業費用の「その他」が71,478千円となり8,413千円(10.5%)減少、クラブハウス改築工事及び省エネ設備導入に関する有形固定資産の計上に伴い減価償却費が18,712千円となり4,982千円(36.3%)増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は26,547千円となり、前年同期比12,639千円(90.9%)の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息11,088千円を計上したこと等により、経常利益は17,937千円と前年同期比12,229千円(214.2%)の増益、中間純利益は16,491千円と前年同期比11,055千円(203.4%)の増益となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,533,610千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっております。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であり、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認されております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

- (口) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 株式分割の付与等  
本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。
- (5) 単元株制度を採用していません。
- (6) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。
- 5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	75	7,483	75.37

所有議決権数別

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	75	7,483	75.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1株等々の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A種優先株式 211	211	
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	-	-
総株主の議決権	-	9,929	-

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 間宮英明の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第58期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

第59期中間会計期間の中間財務諸表 公認会計士 間宮英明

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当中間会計期間 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 100,042	1 33,377
未収入金	30,542	31,156
貯蔵品	3,868	4,320
前払費用	5,301	7,039
繰延税金資産	10,000	10,000
その他	615	11,137
貸倒引当金	2,788	1,289
流動資産合計	147,580	95,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 746,006	1 859,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	627,167	631,707
建物（純額）	118,838	228,095
構築物	571,813	577,407
減価償却累計額及び減損損失累計額	462,293	466,103
構築物（純額）	109,519	111,304
機械及び装置	5,310	5,310
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,946	5,032
機械及び装置（純額）	363	277
車両運搬具	20,700	20,700
減価償却累計額	13,760	14,844
車両運搬具（純額）	6,939	5,855
工具、器具及び備品	77,265	95,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	59,906	61,497
工具、器具及び備品（純額）	17,359	33,565
リース資産	35,663	127,020
減価償却累計額	8,691	14,912
リース資産（純額）	26,972	112,108
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
建設仮勘定	33,780	-
有形固定資産合計	2,916,682	3,094,114
無形固定資産		
ソフトウェア	505	399
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,383	2,276
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	6,391	5,751
保険積立金	9,280	10,320
その他	15,722	15,722
投資その他の資産合計	31,404	31,804
固定資産合計	2,950,469	3,128,195
資産合計	3,098,050	3,223,937

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当中間会計期間 (平成30年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,194	7,277
短期借入金	1 1,408,632	1 1,427,632
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1 16,204	1 12,634
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払金	43,095	41,354
未払消費税等	3,939	-
未払費用	12,605	12,148
未払法人税等	543	271
預り金	1,157	1,026
前受収益	21,410	47,494
リース債務	6,977	19,699
その他	2,455	2,202
流動負債合計	1,540,215	1,587,740
<b>固定負債</b>		
社債	35,000	30,000
長期借入金	59,056	53,344
株主、役員又は従業員からの長期借入金	72,000	69,000
会員預り金	44,400	44,400
長期未払金	17,441	13,797
リース債務	22,152	101,377
固定負債合計	250,049	311,918
負債合計	1,790,264	1,899,659
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	48,500	48,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	317,697	334,189
利益剰余金合計	317,697	334,189
株主資本合計	1,307,785	1,324,277
純資産合計	1,307,785	1,324,277
負債純資産合計	3,098,050	3,223,937

## 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
<b>営業収入</b>		
入場料等収入	300,526	307,671
年会費収入	26,320	25,446
名義書換手数料	4,975	2,927
<b>営業収入合計</b>	<b>331,822</b>	<b>336,045</b>
<b>営業費用</b>		
商品売上原価	22,061	22,106
役員報酬	5,400	5,400
従業員給料及び手当	55,487	56,947
法定福利費	7,733	8,234
業務委託費	105,629	100,538
租税公課	7,092	6,559
消耗品費	4,339	5,400
水道光熱費	14,195	13,496
リース料	1,989	2,124
減価償却費	13,730	18,712
貸倒引当金繰入額	362	1,499
その他	79,891	71,478
<b>営業費用合計</b>	<b>317,914</b>	<b>309,497</b>
<b>営業利益</b>	<b>13,908</b>	<b>26,547</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
受取手数料	414	423
為替差益	1,948	-
雑収入	811	2,610
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,174</b>	<b>3,034</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	10,660	11,088
社債利息	63	79
社債発行費	429	-
為替差損	-	325
雑損失	221	152
<b>営業外費用合計</b>	<b>11,374</b>	<b>11,644</b>
<b>経常利益</b>	<b>5,708</b>	<b>17,937</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	1,173
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>1,173</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>5,708</b>	<b>16,763</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>271</b>	<b>271</b>
<b>中間純利益</b>	<b>5,436</b>	<b>16,491</b>

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	258,977	258,977	1,249,065	1,249,065
当中間期変動額							
中間純利益				5,436	5,436	5,436	5,436
当中間期変動額合計				5,436	5,436	5,436	5,436
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	264,413	264,413	1,254,502	1,254,502

当中間会計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	317,697	317,697	1,307,785	1,307,785
当中間期変動額							
中間純利益				16,491	16,491	16,491	16,491
当中間期変動額合計				16,491	16,491	16,491	16,491
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	334,189	334,189	1,324,277	1,324,277

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	363,068	363,392
原材料又は商品の仕入れによる支出	22,991	22,475
人件費の支出	71,849	73,214
その他の営業支出	219,926	205,927
小計	48,301	61,773
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	10,401	11,011
災害損失の支払額	9,936	-
法人税等の支払額	543	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,421	50,219
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,983	109,533
保険積立金の解約による収入	24,524	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,540	109,533
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	270,500	19,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	324,770	12,282
社債の発行による収入	50,000	-
社債の償還による支出	-	5,000
会員預り金の返還による支出	3,100	2,350
リース債務の返済による支出	3,260	6,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,369	7,351
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	118,331	66,665
現金及び現金同等物の期首残高	8,230	100,042
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 126,561	1 33,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当中間会計期間 (平成30年5月31日)
現金及び預金	19,522千円(帳簿価額)	22千円(帳簿価額)
建物	69,846千円( " )	68,076千円( " )
土地	1,000,994千円( " )	1,000,994千円( " )
計	1,090,363千円( " )	1,069,092千円( " )

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当中間会計期間 (平成30年5月31日)
短期借入金	1,408,632千円	1,405,632千円
1年内返済予定の長期借入金	4,780千円	1,210千円
計	1,413,412千円	1,406,842千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
有形固定資産	13,076千円	17,888千円
無形固定資産	106千円	106千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当中間会計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金	126,561千円	33,377千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	126,561千円	33,377千円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前事業年度(平成29年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	100,042	100,042	-
(2)未収入金 貸倒引当金	30,542 2,788		
	27,753	27,753	-
資産計	127,795	127,795	-
(負債)			
(1)買掛金	7,194	7,194	-
(2)短期借入金	1,408,632	1,408,632	-
(3)1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	16,204	16,204	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	6,000	6,000	-
(6)未払金	43,095	43,095	-
(7)リース債務(流動負債)	6,977	6,977	-
(8)社債	35,000	35,012	12
(9)長期借入金	59,056	59,056	-
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	72,000	72,000	-
(11)長期未払金	12,761	12,269	492
(12)リース債務(固定負債)	22,152	21,456	695
負債計	1,699,073	1,697,898	1,175

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成30年5月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	33,377	33,377	-
(2)未収入金 貸倒引当金	31,156 1,289		
	29,866	29,866	-
資産計	63,243	63,243	-
(負債)			
(1)買掛金	7,277	7,277	-
(2)短期借入金	1,427,632	1,427,632	-
(3)1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	12,634	12,634	-
(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	6,000	6,000	-
(6)未払金	41,354	41,354	-
(7)リース債務(流動負債)	19,699	19,699	-
(8)社債	30,000	30,009	9
(9)長期借入金	53,344	53,344	-
(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金	69,000	69,000	-
(11)長期未払金	9,117	8,812	304
(12)リース債務(固定負債)	101,377	96,704	4,672
負債計	1,787,435	1,782,468	4,966

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(6)未払金、(7)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(10)株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(11)長期末払金、(12)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	平成29年11月30日	平成30年5月31日
出資金(*1)	10	10
保険積立金(*2)	9,280	10,320
会員預り金(*3)	44,400	44,400
長期末払金(*4)	4,680	4,680

(\*1)出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*2)保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*3)会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- ( \* 4 ) 長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年11月30日)	当中間会計期間 (平成30年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	131,713円76銭	133,374円75銭

項目	前中間会計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)	当中間会計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	547円55銭	1,660円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	5,436千円	16,491千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額	5,436千円	16,491千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第58期(自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)  
平成30年2月26日 近畿財務局長に提出
  
- 2 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書  
平成30年5月25日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年 8 月28日

大松産業株式会社  
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所

公認会計士 間 宮 英 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成29年12月1日から平成30年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成29年11月30日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成29年8月28日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成30年2月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。